



2026年5月13日

各 位

会社名 株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名 代表取締役社長 山本武博
(コード番号：6059、東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部部長 川上哲緒
(TEL.093-551-0002)

創業者特別功労金の贈呈の決議及び同決議に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、2026年2月5日に逝去されました故内山文治氏（前代表取締役会長）に対し、創業者特別功労金を贈呈することを決議致しました。これに伴い、2027年3月期連結決算において、下記のとおり特別損失を計上する予定となりましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては2026年6月25日開催予定の第20回定時株主総会において承認を受けることを前提としております。

記

1. 創業者特別功労金の贈呈

故内山文治氏は、1971年に当社グループの前身である内山ビル株式会社を創業し、以来55年の長きにわたり経営を担い、当社グループの発展に多大な貢献を果たしてまいりました。当社は同氏の創業時からの功績と在任中の労に報いるため、創業者特別功労金として300百万円を贈呈することを決議いたしました。

2. 特別損失の計上

当社は役員退職慰労金制度を制定していないため、創業者特別功労金全額を2027年3月期連結決算において特別損失として計上いたします。本件につきましては、2026年6月25日開催予定の第20回定時株主総会において承認を受けることを前提としております。

3. 業績に与える影響

本件につきましては、本日（2026年5月13日）公表の2027年3月期決算短信における2027年3月期の連結業績予想に織り込んでおります。

以上